

やすらぎとふれあいに満ちた “ほっと”なまち

渋川地区の未来に向けて
Part II



市町村合併住民説明会資料
(平成16年8月)

渋川市 伊香保町 小野上村
子持村 赤城村 北橘村
渋川地区市町村任意合併協議会

目 次

1	『新市建設計画』とは？	1
2	合併の効果（本地区としての意義）	1
3	主要指標（将来人口等の見込み）	2
4	新市まちづくりの方向	
(1)	基本理念	3
(2)	将来像	3
(3)	新市の将来都市構造	4
5	新市の主要事業	
(1)	重点プロジェクト	5
(2)	主要事業	6
(3)	地域別主要事業	14
6	群馬県の事業	16
7	公共施設の適正配置と整備	16
8	財政計画	17
9	任意合併協議会で協議された主な内容	20
	参考資料	
	今後のスケジュール等	26

1 『新市建設計画』とは？

『新市建設計画』とは、「渋川市・伊香保町・小野上村・子持村・赤城村・北橘村」の合併により誕生する「新市」のまちづくりを進めていく基本的な方針として、将来の展望や施策の方向性を示すもので、平成17年度から平成26年度までの10年間を展望します。



2 合併の効果（本地区としての意義）

「渋川市・伊香保町・小野上村・子持村・赤城村・北橘村」が合併することにより、地方分権時代に対応する行財政運営と広域的視点に立ったまちづくりを進めます。

■地域社会の維持・均衡ある発展

- 財政・人材双方の充実とともに、福祉や介護サービスの安定的な提供や、施設整備の充実が期待できます。



■産業活力の維持・向上

- それぞれの地域特性を活かしながら、交通基盤の充実や地域資源・施設の利用充実などを進め、地域内そして広域的な交流が活発化し、新たな活力と魅力の創出が期待できます。



■行財政運営の健全化

- 人件費削減による財政負担の軽減、特例債活用等による現行行財政運営の維持、より効率的なサービス体制の構築のほか、住民との協働、専門的人材の育成などによるマンパワーの向上などにより、新たな行財政運営の取り組みが可能となります。



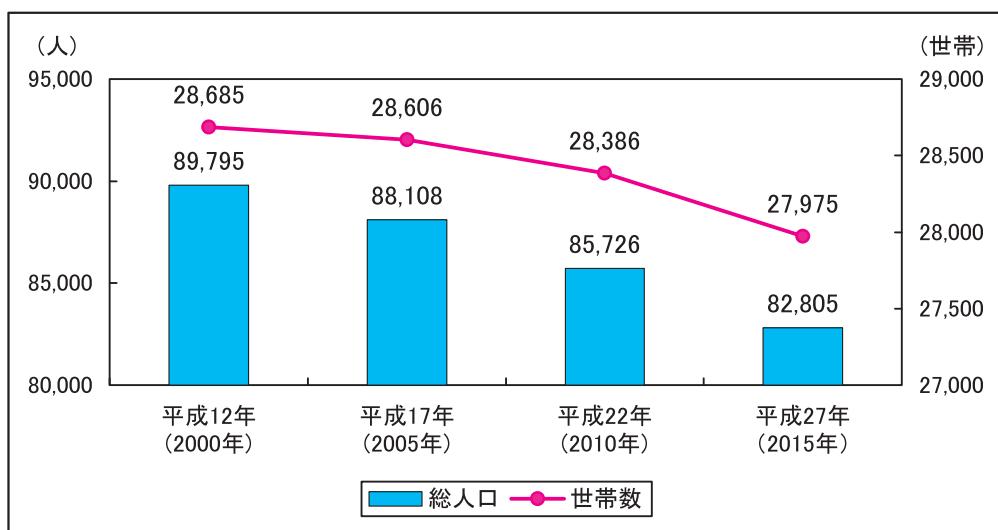
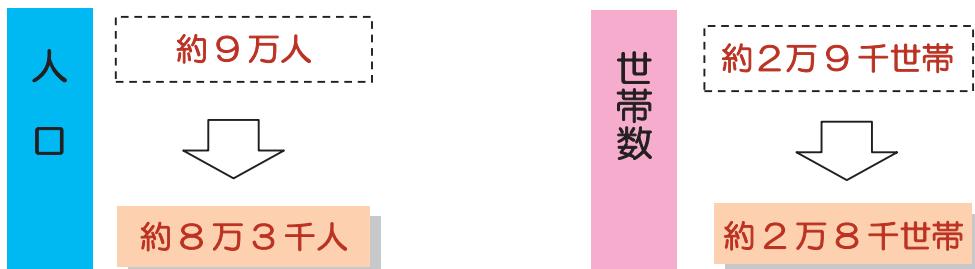
■地区の「まちづくり」の一体性の確保

- 既存の基盤施設等の共通利用による効率性向上、土地活用の向上などが推進されることが期待できるほか、各地区の共通資源としての河川利用などの新たな取り組みへの展開も可能となります。

3 主要指標（将来人口等の見込み）

全国的な出生率の低下により、少子高齢化による人口・世帯数の減少が懸念されている中で、新市においても同様な傾向が見受けられ、人口・世帯数の減少が予想されます。

主要指標では、6市町村別に国立社会保障・人口問題研究所による推計法を用いて求めた値を合算した推計値を用い、平成27年で人口を約8万3千人、世帯数を約2万8千世帯とします。



4 新市まちづくりの方向

(1) 基本理念

■ 自然に抱かれたやすらぎのまち

新市は、赤城山、榛名山、子持山、小野子山に抱かれ、ほぼ中央部を利根川、吾妻川が流れる、緑と水の豊富な自然環境に恵まれています。そしてこの雄大な景観は、市民にとって共通の「ふるさと」を想起させる要素でもあることから、この自然環境を未来にわたって保全し、守っていきます。

■ 安全・安心ですこやかに暮らせるまち

新市は、温泉をはじめとした多くの観光資源や歴史資源を有し、農作物の生産の場ともなっています。こうした地域の資源である自然・歴史・文化を身近に感じ、生活環境の安全性や福祉・教育環境を充実させ、いつまでも心健やかに住み続けられる環境づくりを目指します。

■ 地域の連携と活力があふれるまち

新市は、日本そして群馬県のほぼ中央部にあたり、古くから交通の要衝の地として栄え、鉄道や高速道路交通網が整っています。この恵まれた交通条件を活かし様々な人々の交流を受け止め、新市の各地域がそれぞれの役割分担のもとに、新たな活力の創出を目指します。

■ 市民がつくるふれあいのまち

これからまちづくりの主役である市民が、地域ごとに支えあって、活気あるコミュニティをつくり、相互交流の盛んな、ふれあいのあるまちづくりを目指します。

(2) 将来像

将来都市像の実現に向けて、次の基本目標を設定します。

自然に抱かれた
やすらぎのまち

安全・安心ですこやかに
暮らせるまち

地域の連携と活力が
あふれるまち

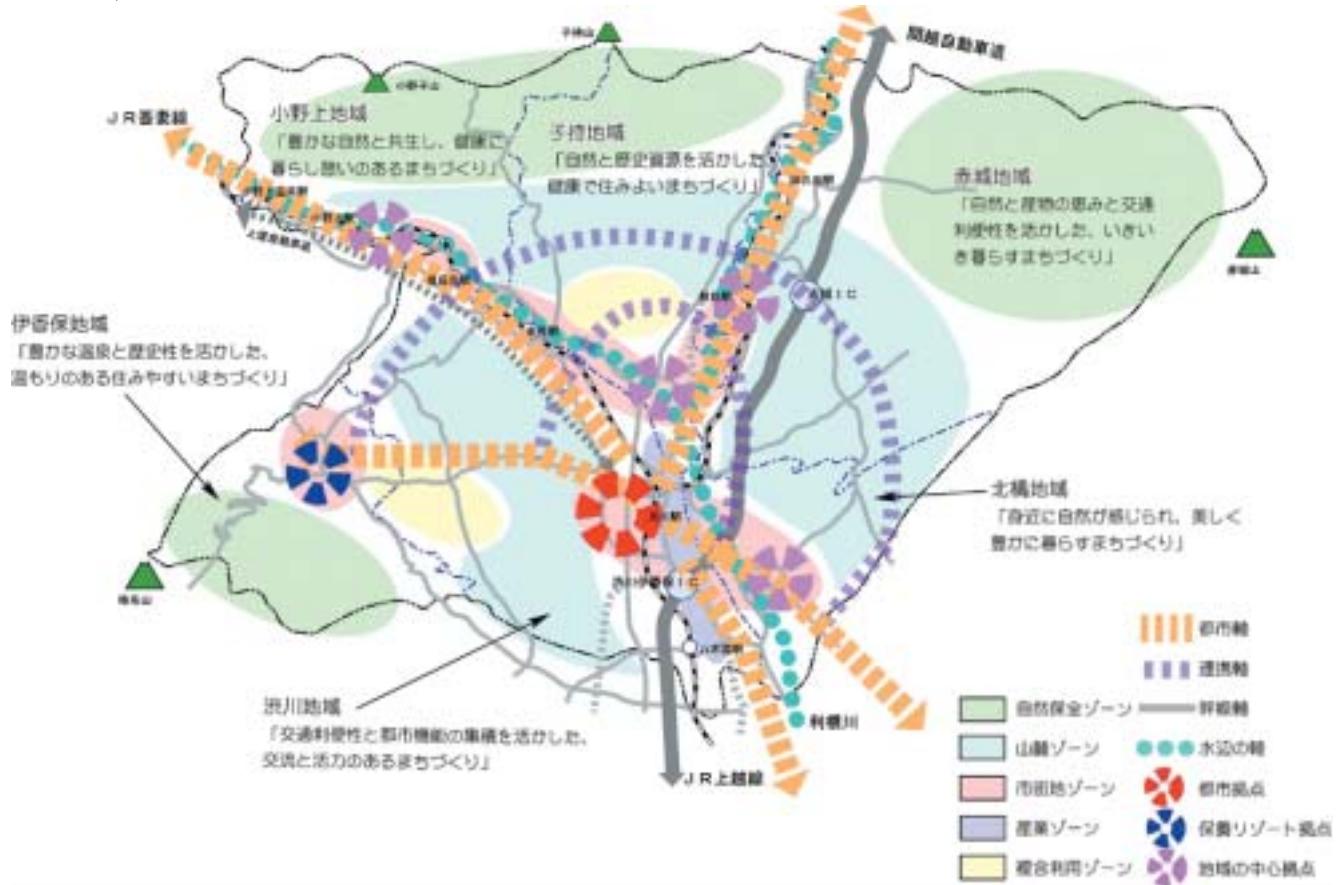
やすらぎとふれあいに
満ちた"ほっと"なまち

市民がつくる
ふれあいのまち

「やすらぎ」で自然と健康、安全・安心を表し、「ふれあい」で交流、コミュニティ、文化を表し、「ほっと」で産業、活力さらには温かさ、情熱、温泉、スローライフを表し、これらの魅力にあふれたまちをイメージします。

(3) 新市の将来都市構造

土地利用構想として、『地域別』の整備方針を示し、新市として必要となる各種機能の集積を図る『拠点』と、骨格となる『都市軸』について、担うべき役割と整備の方向性を示します。



■ゾーン別整備方針

①自然保全ゾーン

現存する自然環境を保全し、森林の持つ重要な機能の維持を図ります。

②山麓ゾーン

自然と共に存した多様な土地利用を図ります。

③市街地ゾーン

計画的な土地利用や良好な居住環境の維持・改善を図ります。

④産業ゾーン

産業拠点を集約的に配置し、周辺環境との調和する市街地の形成を図ります。

⑤複合利用ゾーン

新たな観光レクリエーションや医療福祉に関する施設利用等の地域に位置づけます。

■拠点の形成方針

①都市拠点

鉄道等の交通利便性や既存商業施設立地を活かし、新市の中心市街地として機能充実を図ります。

②保養リゾート拠点

集客交流施設が集積する、保養・健康リゾート拠点の充実を図ります。

③地域の中心拠点

歴史、文化、行政等の様々な機能の維持・充実を図ります。

■都市軸の形成方針

①都市軸

国道17号、国道353号、主要地方道渋川松井田線、主要地方道渋川大胡線を新市全体の骨格的な軸として位置づけます。

②連携軸

新市全体の交通網の強化及び山麓に分布する観光施設等の連携を促進します。

③幹線軸

都市軸、連携軸とともに新市の各地域を結ぶ主要な道路を位置付けます。

④水辺の軸

利根川、吾妻川について、レクリエーション利用など、有効的な活用を図る軸として位置づけます。